

2022 年 3 月 2 日

一部店舗における取扱業務の変更について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、2022 年 4 月 4 日（月）より、一部店舗における取扱業務を変更しますのでお知らせいたします。

変更後は、預金、為替、資産運用（投資信託・保険）など、店頭窓口業務を中心に扱う来店型店舗として営業いたします。なお、ご融資に関するご相談や各種お手続きにつきましては、以降、各地区の主管店にて承ります。

当行では、地区の営業力をさらに強化するため、営業人員や営業情報の集約化を進めております。ご来店の際には、これまで以上にお役に立つ情報の提供や、ソリューションの提案など、より質の高い金融サービスの提供に務めてまいります。

対象の店舗をご利用いただいているお客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施概要

- (1) 一部の店舗を対象に、窓口の取扱業務を変更いたします。
法人及び個人の皆さまのご融資に関する業務及びご相談は、下記の各主管店にて承らせていただきます。
- (2) 地域の主管店に融資・渉外の担当者を集約し、主管店が広域の営業エリアをカバーいたします。

2. 対象店

	支店名	主管店及び所在地
1	庄内支庁支店	本店営業部 (鶴岡市本町一丁目 9 番 7 号)
2	遊佐支店	酒田中央支店 (酒田市中町 2 丁目 5 番 10 号)
3	県庁前支店	山形営業部 (山形市本町一丁目 4 番 21 号)
4	楯岡支店	東根支店 (東根市さくらんぼ駅前二丁目 17 番 19 号)
5	河北支店	寒河江支店 (寒河江市本町二丁目 8 番 44 号)

3. 変更日

2022 年 4 月 4 日（月）

（次項へ続く）

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 支店統括室 松田 TEL：023-626-9015

4. 変更後の営業体制について

(1) 取扱業務

対象店は、預金・為替・資産運用（投資信託・保険等）業務を中心とした店舗といたします。

○：取扱可、×：取扱不可

取扱業務	変更前	変更後	備考
窓口業務			現在と変更ございません
お預入れ・お引出し	○	○	
お振込み	○	○	
公共料金	○	○	
税金納付	○	○	
円貨両替	○	○	
各種諸届	○	○	
資産運用（投資信託・生命保険等のご相談・お手続き）	○	○	ご来店の際は事前にご予約をお願いいたします
融資業務 （ご相談・お手続き）	○	×	主管店にてお手続きさせていただきます
貸金庫	○	○	現在と変更ございません

(2) 窓口営業時間

対象店の窓口営業時間は以下の通りとなります。

（楯岡支店、河北支店では 2022 年 4 月 4 日より営業時間を変更いたします）

	営業時間	（休業時間）
平 日	9:00～11:30 12:30～15:00	<u>11:30～12:30</u>

11 時 30 分から 12 時 30 分までの 1 時間を休業時間とさせていただきます。

ATM コーナーの稼働時間に変更はございません。

貸金庫につきましては、上記営業時間でのご利用をお願いいたします。

- 営業体制変更後も各店の支店名、支店番号、口座番号等に変更はございません。
- 通帳、証書、キャッシュカードについては、特段のお手続きなく継続してご利用いただけます。また、年金、給与振込、各種口座振替も継続してご利用いただけます。
- 各支店口座へのお振込みも、これまでと同様にご利用いただけます。

以上